

広報

よみたん

YOMITAN



2014 特集 No.674

よみたん



主な目次

平成26年度 施政方針

- 1 はじめに……………P2
- 2 村政運営に対する基本方針…P2
- 3 本年度の重点施策……………P3
- 4 本年度の予算と実施項目…P4
- 5 おわりに……………P8

平成26年度 予算編成方針

- I. 予算編成の背景……………P8
- II. 予算編成の基本的考え方…P9

平成26年度施政方針

1 はじめに

村民の皆さま、こんにちは。
 私は、村長就任以来「みんなで作る創造の村」共に働く協働の村「その成果を共感できる感動の村」を目標に、本村が抱える課題解決の跡地利用、教育・文化、福祉・医療、環境、行政改革・情報化の推進等様々な課題解決に向けて取り組んでまいりました。これも偏ら、多くの村民の皆さまから激励を頂き、力強く支えていただいたおかげであり、改めて心から感謝を申し上げます。

それでは本日（この日）第30回読谷村議会定例会の機会にあたり、平成26年度の予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、村政運営の基本姿勢と施策の概要を申し上げます。

昨年は、2014年の夏季オリンピック・パラリンピックの開催都市に66年以來、56年ぶりに東京が選ばれるなど明るい話

題がありました。

一方、国内の経済状況は、持ち直しつつあるとされているものの、一般の家計や地方経済における回復の実感はまだ得られるものではありません。また、4月から17年ぶりに消費税の増徴が予定されており、本村におきましても社会保障費関連項目が年々増加傾向にあるなど厳しい行政状況にあります。今後とも国、県の動向を注視し、村民生活への影響を見極めながら村政運営に取り組んでまいります。

政府は、国家安全保障会議の設置、特定秘密の保護に関する法律を成立させたほか、集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の見直しに踏み込むうとしており、平和憲法の存続が危ぶまれています。

県内では、昨年1月28日に全41市町村長が署名した「建白書」を政府に提出し、4月28日には、「4・28」慰霊の日「沖縄大会」が宜野湾海浜公園で開催され、1万人を超える人々が集結し、オスプレイの即時撤去、米軍基地の閉鎖・撤去、県内移設の断念を訴えました。日米両政府は国民の声に耳をかさず、オスプレイを追加配備し、普天間基地の辺野古移設に着手しようとしています。

今後も関係機関と連携し、政府に働きかけるとともに、平和を希求する憲法の基本理念を遵守し、村民の皆さまが安心して暮らせるむらづくりに進んでまいります。

さて、平成26年度の取り組みとして、農産加工の連携による地域振興と交流拠点づくりのため「読谷村地域振興センター（仮称）」の建設に着手してまいります。

子育て環境の向上を目指した取り組みとしては、子ども達の自由な活動や遊びの拠点となる児童館の建設に着手することとし、4月からは、村内の公立保育所、認可保育園において延長保育と土曜保育を実施してまいります。また、児童生徒の望ましい食習慣の形成を図る食育の実施を目指し、新調理場建設に向けて取り組んでまいります。

平和むらづくりの推進につきましては、これまで収集してきた戦後教育及び復興にまつわる歴史資料を効果的に展示、公園でできるよう、復旧運動に尽力した初代県知事の屋良朝苗氏の像を建立するとともに、資料の整理・修復、デジタル化を行い、沖縄の戦後史に関する学習や調査研究の機会充実を図ってまいります。

新たな取り組みとしては、琉球大学と相互に密接な連携協力を図り、地域社会の発展と人材育成及び学術振興に寄与することを目的とした包括

連携協定を締結し、外部有識者の視点を取り入れ、むらづくりにおける諸課題について解決を図ってまいります。

協働参画の取り組みとして、行政サービスの充実を図るとともに、自治の基本理念・原則、村民・議会・執行機関の役割、村政運営等が定められた読谷村自治基本条例を4月から施行し、村民一人ひとりが主人公であるという視念に立った協働のむらづくりを進めてまいります。

以上、これからのむらづくりについての考え方を述べてまいりましたが、今後とも村民並びに議員の皆さまのご理解を頂き、より良いむらづくりを努めてまいります。

むらづくりは、村民と行政が協働し築き上げていくものと考えておりますので、これまで同様、村民の皆さまのむらづくりへの積極的なご参加、ご協力を心からお願い申し上げます。

ここで、これからの村政運営に対する基本方針を述べてまいります。

村政運営にあたりましては、日本国憲法の理念及び読谷村

2 村政運営に 対する基本方針

ここで、これからの村政運営に対する基本方針を述べてまいります。

村政運営にあたりましては、日本国憲法の理念及び読谷村



▲国道58号読谷道路



▲琉球大学との包括連携協定

第4次総合計画基本構想の「平和共存・文化継承・環境保全・健康増進・共生持続」の基本理念と次の基本方針に基づき進めてまいります。

1 基本的人権を守り、誰もが平和で健やかに暮らし、男女が共同して社会に参画できる談谷村を目指します。

2 平和を希求する憲法の基本理念を遵守し、米国優位の日米地位協定の見直しに向け働きかけてまいります。

3 談谷村独自の基本条例に基づき、村民一人ひとりが主人公であるという視座に立つた協

3 本年度の重点施策

平成26年度(2014年度)の重点施策は次のとおりであります。

(1) 村民健康づくりの推進

近年、食生活の欧米化、運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣に起因すると考えられる生活習慣病患者が増加し、村民の健康状態に影響が出ております。

また、高齢社会の進展等により、医療費が増加傾向にあります。医療費の増加は村財政を圧迫し、村民サービスの低下や地域社会の活力を損なう要因ともなります。健康づくりは個人の課題であるだけでなく、社会的課題でもあり

備のむらづくりに努めてまいります。

4 談谷補助飛行場跡地をはじめとする返還軍用地の跡地利用を着実に推進することにより、談谷村の活性化に努めてまいります。

以上、この4つの方針を村政運営の柱に掲げ、これまで諸先輩方が築き上げてきたむらづくりの成果を大切に、新たな創造発展に向け、村民とともに協働し、その成果を共感できる「健康」「豊盛」「感動」のむらづくりに取り組んでまいります。

ます。健康は財産であるということを認識し、「健康の村(ガンジユウヌシマ)づくり」に向けて、村民・行政・関連団体が一体となって組織された談谷村健康づくり村民会議を中心に取り組んでまいります。

健康増進センターにおきましては、健康づくりの拠点として、幅広い世代の村民が親しみやすく利用しやすい運営に努めてまいります。

特定健診未受診者対策につきましては、基本健診費用無料化及び夜間健診を継続実施するところにより、健康づくり協力店のクーポン券を発行し、更なる受診率の向上に取り組んでまいります。また、死亡

率の高い心筋梗塞等の早期発見の施策として、特定健診受診者に対し、集団健診会場での心電図検査を無料で実施してまいります。さらに、健診結果に基づいた保健指導や栄養相談、運動習慣を継続実施し、効果的な健康づくりを支援してまいります。

「健康の村(ガンジユウヌシマ)づくり」につながる取り組みのひとつとして、今年も5月20日に実施される「全国一斉チャレンジデー2014」へ参加してまいります。

(2) 軍用地跡地利用の推進

談谷補助飛行場跡地の整備につきましては、跡地利用実施計画に基づき着実に取り組んでまいります。

村民センター地区につきましては、公共・公用施設等の整備を継続して取り組んでまいりました。また、農業を主体とした6次産業化、「情報」の共有と発信による地域発展を図り、農産加工の連携による地域振興と交流拠点づくりのため「談谷村地域振興センター(仮称)」の建設に取り組んでまいります。

村道事業としては、中央残波線、楚辺座喜味線、波平線、親志波平線の事業を継続実施してまいります。

先進農業集約地区につきましては、談谷中部地区同管畑地帯総合整備事業及び同管畑地帯排水事業の取り組みを引き続き促進するとともにビニ

ルハウス等の農業用施設及び農地の管理を農業生産法人へ委託してまいります。

談谷補助飛行場跡地民有地部分の大木地区、親志波通信施設跡地につきましては、事業導入に向けて支援を継続してまいります。

楚辺通信所跡地朝島地区につきましては、楚辺通信所周辺復旧地公共施設整備事業を継続実施してまいります。

談谷補助飛行場跡地民有地部分北地区におきましては、地区施設として道路基盤の整備を実施してまいります。また、楚辺通信所跡地につきましては、地区計画の都市計画決定に向けた地権者支援活動を継続するとともに道路基盤整備に向けた実施設計業務を行ってまいります。

大湾東地区につきましては、土地区画整理組合により事業を取り組んでおり、継続して支援してまいります。また、同区画整理事業に関連する村道比謝牧野線整備事業を継続実施してまいります。

(3) 地域環境改善行動の推進

本村の保有する豊かな自然環境は、貴重な財産として後世に引き継ぐべきであります。そのために、循環型社会の構築と環境改善に取り組んでまいります。

地域環境改善行動の推進につきましては、平成26年度にビ



▲ヨミタン大学農学部 山芋スーパチャンピオン大会



▲比謝紅複合施設

▼読谷西部公園



▼平和の光の柱トライアングル



④ 行財政改革の推進
 本村の財政状況は、これまでの行財政改革の成果もあり、現状では他団体との比較において良好な状態にあります。今後は火葬場、調理場、総合情報センター（仮称）などの建て替えに伴う建設事業が数多く予定されており、それらに向けた財源の確保を図っていく必要があります。そのような旺盛な財政需要に対応するため、更なる内部経費の節減を図りつつ、公共施設建設基金や臨時財政対策債を適宜有効に活用してまいります。

このような厳しい状況の中、村民が公共サービスを身近に感じる行政体制の構築を目指し、行財政改革を継続実施してまいります。

④ 行財政改革の推進
 一 清掃・草刈車及びりやカ1等を整備し、今後、貸し出しにより清掃活動団体を支援してまいります。また、台風や海浜清掃等で大量に出される草木をチップ化し、再利用を図ってまいります。地球温暖化防止対策や自然の保全対策の取り組みとしては、家庭用太陽光発電システム導入補助、合併浄化槽転換補助を継続して実施してまいります。地域環境の改善やごみの減量化等につきましては、村民と行政が一体となった取り組みが重要であります。今後も村民の皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成25年度は、比謝地区の村有地に沖浦県介護保険広域連合の事務所及びび子育て支援施設や障害福祉サービス事業所が入居する比謝児童館建設を建設し、遊休地の有効活用を図ってまいりました。今後も村が保有する遊休地の有効活用や、財源確保に向けた積極的な売却を図ってまいります。

また、事業の効率化に取り組む目的で、事務事業評価制度の導入に向けた調査・検討を継続して行うとともに、今後も村民サービスの向上を目指し、全庁的に取り組んでまいります。

4 本年度の 予算と実施項目

平成26年度（2014年度）の予算編成につきましては、読谷村の自律に向け、各部署が事業見直しを行うなど、村民ニーズや社会情勢に対応した編成をいたしました。

特別会計を含む6会計の総額は20億666万9千円で、対前年度比7%増となり、一般会計の予算総額は18億13万9千円で、対前年度比6%増の予算編成をいたしました。

案理由の中へ説明いたします。次に主な施策の概要、事業を体系的に説明いたします。

単位：千円、%

会計名称	予算額	前年度比較
一般会計	12,631,339	6.9
診療所特別会計	228,038	△9.7
国民健康保険特別会計	5,940,044	11.0
後期高齢者医療特別会計	352,465	4.8
下水道事業特別会計	447,540	△4.2
水道事業会計	1,166,226	10.2
合計	20,765,652	7.7

① 自治と平和の協働 むらづくり

本村のむらづくりは、これまで村民と議会、執行機関が協働を進めてまいりました。今後とも住民自治の育成を図るとともに、各団体の主体的な活動を支援し、自治と協働によるむらづくりを推進してまいります。

いよいよ4月1日から新しい行政区域での行政サービスが始まります。各自治会の会長、役員、各種団体の皆さま、その他、大勢の方々の意見を集約し、半年をかけて周知活動を行うてまいります。この新制度をきつかけに、より一層の住民参画の充実を図ってまいります。

住民自治の推進につきまして、本村における自治の基本理念等を定める読谷村自治基本条例が施行されます。今後も村民一人ひとりが主人公であるという視念に立ち、協働のむらづくりに取り組んでまいります。また、地域活動の主体である自治会に対しては、字別構想推進事業を継続実施し、自治会の創意工夫やその特性に即した地域づくりを支援してまいります。

ヨミタン大学につきましては、読谷字部、農学部、健康体育学部において、地域資源を掘り起こすとともに、協働のむらづくりの担い手となる人づくりを継続して取り組んでまいります。

平和むらづくりの推進につきましては、児童生徒の平和に関する図画・作文コンクールや平和創造展を継続実施するとともに、米軍基地にあった戦後の歩みも含め、沖縄戦の実相を正しく後世に伝えてまいります。

また、沖縄戦における最初の米軍上陸地点のひとつである座間味村、終焉の地である糸満市との連携事業として、平和の光の柱トライアングル事業にも引き続き取り組んでまいります。また、沖縄戦後教育史復興関連資料整理利用事業において、これまで収集してきた戦後教育及び復興にまつわる歴史資料を効果的に展示・公開できるように、資料の整理、修復、デジタル化を行い、沖縄の戦後史に関する学習や調査研究の機会充実を図ってまいります。

▼残波岬サッカー場



▼第39回読谷まつり



村役につきましては、依然として厳しい経済情勢が続くことが予想される中、自主財源確保として最も重要なものであると考えております。平成26年度も村財政の根幹である村税の適正課税に努め、あわせて閉限内納付を促進してまいります。また、滞り者へは預金や給与の差押え、タイロックのほか、ミラーズロック等新たな手法を積極的に導入して徴収対策の強化に取り組み、税負担の公平性の確保に努めてまいります。

議員の育成につきましては、多様な人材の育成につきましては、対応できる人材の育成を自ら、独自研修の充実や各種研修への派遣及び自主研修事業を行うとともに、福井県大野市との職員派遣交流事業を継続し、議員の自己研充と意識改革を図ってまいります。

地域行政につきましては、こみ処理業務や消防・救急業務、し尿処理業務や介護保険業務及び後期高齢者医療業務の一部事務組合や広域連合で取り組んでおります。今後も構成市町村と連携し、事業の円滑な運営に努めてまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、あやとり計画第2次実行で男女共同参画計画に基づき、今後も男女ともに参画できる社会の実現を目指してまいります。

各種申請・申告等に必要なる行政機関が発行する添付書類の省略ができて入替制度が平成27

年10月から始まります。その運用について公正かつ効果的で便利なサービスを提供できるよう調査研究を実施してまいります。

(2) 自然と調和した むらづくり

本村は、長大な自然海岸とそこには流れ込む河川、広大な土石灰岩地帯等、豊かな自然に恵まれた美しい村であります。むらづくりにあたっては、自然環境の保全に努めてまいります。

平成25年度の沖縄振興特別推進交付金事業で実施した井泉（力）の環境調査では、本村の豊かな自然形態を確認することができました。今後、本調査に基づいた井泉（力）の保全と利活用の推進を図ってまいります。

景観につきましては、読谷村景観条例及び読谷村景観計画に基づき、本村の歴史・歴史・文化に即した読谷村固有の風貌づくりに推進するとともに、特に重要な地区においては、景観地区指定に向けて継続して取り組んでまいります。また、良好な市街地の形成を図るため、用途地域の見直しについて継続して取り組んでまいります。

墓地につきましては、住宅地城へ混在するなどの問題をかかえており、墓地整備基本計画に基づいた、誘導や規制を行うてまいります。また公営墓地の整備につきましては、具体的な検討に入っております。

(3) ちみ清らさの人づくり

村民参加の読谷まつりには、今年で第40回目の節目の年に当たり、今回は3日間の開催を予定しております。また、今年からは例年より一週間早く開催いたします。郷土の優れた伝統文化を継承するとともに、新しい文化の創造と活力あふれる、産業発展を期し、あわせて村民意識の高揚、相互の融和と親睦を図り、村内及び県内外から訪れる多くの方々に元氣と感動を与える「まつり」を目指し、村民とともに取り組んでまいります。

文化財の保全につきましては、瀬名渡遺跡発掘調査等において、埋蔵文化財発掘調査を実施してまいります。

歴史民俗資料館におきましては、車庫跡駐車場整備や各字歴史民俗資料館の作成しまくことばに親しむための民話館や民話発掘DVDの製作を行います。また、企画展として「昔の読谷」、夏休み子ども向け企画「農具の野鳥展」を開催し、常設展、企画展とおして歴史文化の継承教育を目指し、地域に根ざした資料館としての充実と活用を努めてまいります。

美術館では、企画展として「福岡博多芸術展」や「比嘉武吉福喜展」を開催いたします。また、村民の主体的な芸術活動を支える「フジ・デザイン展」や「読谷ちみち展」を継続開催してまいります。

村史編集につきましては、今後発行予定である「読谷能楽」調査や「移住体験」等に関する調査を継続実施いたします。また、字誌編集への取り組みにつきましては、資料の収集や提供等の編集支援を継続して行っております。

本村の教育は、創造性・国際性に富み、社会に貢献できる人材の育成と生涯学習の振興を目標に掲げ、人間性豊かな人材の育成に努めてまいります。

村民の教育に対する関心と理解を深めるため、幼幼教育、学校教育、家庭教育及び社会教育の振興の気運を醸成し、その充実と発展を図るため、「教育の日」の普及、啓発に取り組みしてまいります。

学校教育につきましては、小学校に設置した電子黒板等を活用し、学力向上に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携をおして、「確かな学力、豊かな心、健やかな体」を柱とする生きる力を育む取り組みを推進してまいります。また、各種支援員の配置により、個に応じた学習指導等の充実を図るとともに、特別支援教育や教員や心の教室相談員を配置し、支援が必要と思われる子どもが自立や社会参加に向け、組織的に取り組んでまいります。さらに、総合的な学習の時間や学校行事等とおして、地域への愛着や、伝統文化に対する理解を深めるための取り組みを推進してまいります。

▼大型定置網漁船



▼ゆいまーる共生事業



文化交流につきましては、中学生海外ホームステイ派遣事業や、岐阜県引川村との子ども会交流事業を引き続き実施してまいります。

安心安全な学校給食の整備につきましては、引き続き小中学校の耐震化100%を目指して、談合・講堂次小中学校の耐震補強工事を実施してまいります。調理場につきましては、新調理場建設に向けて実施設計業務を進めてまいります。

学校給食につきましては、引き続き安心安全な給食を確保してまいります。沖縄の郷土料理や行事食等を取り入れ、食をとおして地域等を理解することや食文化の継承を図ることが重要と考え、旬の食材や地元産品の活用等に努めてまいります。また、琉球大学ゆい健康プロジェクト（沖縄県県庁行動実践モデル実証実験）に参加し、子どもたちが地域とともに正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができると、今後とも継続して大会を取り組まわります。

預かり保育につきましては、今後とも村民ニーズや社会情勢に鑑み、可能な限りサービスの向上に努めてまいります。

生涯学習につきましては、文化センター等の利用を促進し、学習機会の拡充に努めることにも、民俗芸能の継承や文化芸術活動の振興、各社会教育団体の育成を推進し、今年度は第55回九州地区民俗芸能大会の本村開催を支援してまいります。また、

学校教育及び家庭教育支援につきましては、訪問型家庭教育相談支援事業、学校支援地域本部事業、家庭教育支援事業を継続実施し、学社協による家庭教育の支援に努めてまいります。

村立図書館につきましては、喜多野町立図書館との相互利用協定締結により平成28年4月1日から喜多野町立図書館において村民への資料貸出が可能となり、相互に協力していくことで、村民の生涯学習の充実に取り組みしてまいります。また、村立図書館の村民センター地区への移設に向けて取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーションの充実につきましては、村民の健康意識が高まる中、体育施設において健康づくりに重点を置いた各種スポーツ大会や教室等を開催し、生涯スポーツ社会の実現と村民の健康増進に努めてまいります。

また、生活合理化の推進につきましては、生活合理化推進協議会を中心に取り組んでまいります。

（4）ゆいまーる

少子高齢化の進展に伴い、社会保険制度を取り巻く環境も変化しております。

本村におきましては、誰もが健康で生き生きと暮らしていけるよう、各機関と連携しながら健康づくりに取り組みしてまいります。また、村民ニーズに合った制度の充実も取りながら、地

域福祉活動の支援や子育て支援を行ってまいります。

健康増進センターにおきましては、健康づくりの拠点として、幅広い世代の村民が、親しみやすく利用しやすい運営に努めてまいります。高齢者向けには、参加しやすい時間帯に介護予防教室を実施し、成年向けには、生活習慣病予防の魅力あるプログラムを提供するなど健康の維持・増進を図るとともに、子ども連帯を運動へ関心を持てるよう、水泳や運動教室を実施してまいります。

また、介護予防の一環として、各学ゆいまーるの共生事業におきましては、運動指導を行うなど、地域の健康づくりを支援してまいります。

診療所におきましては、健康づくりを支える地域医療として外来診療及び通所リハビリテーションを基本に取り組みするとともに診療体制の充実に取り組んでまいります。

児童福祉につきましては、公立保育所及び認可保育園には、お立ち立保育や、土曜一日保育と延長保育、医療機関での病後児一時預かりの実施等により、保育環境の充実を図るとともに、認可外保育園への支援を継続してまいります。また、児童館設置に向けて実施設計及び建設工事を実施し、子育て支援に努めてまいります。さらに、子育て支援に関する新たな仕組み（子ども、子育て関連3法）に対応するため、

子ども・子育て支援事業計画を策定してまいります。

母子保健につきましては、乳幼児健診の重要性を周知することにより、受診率の向上を図るとともに、発育・発達遅延などの早期発見に努め、保健指導を徹底し、良好な生活・食習慣の確立を目指します。また、未熟児の出生を予防するための取り組みを強化してまいります。

（2）も医療費助成事業につきましては、自動償還払い方式を導入し、村民の窓口申請負担の軽減に努めてまいります。

地域福祉につきましては、最も身近な地域福祉活動の担い手であるコミュニティソーシャルワーカーの配置に対する支援を行い、要援護者の見守り・発見・相談機能を強化し、村民一人ひとりが自分らしく生活を送ることができるよう、福祉整備の充実を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、各学ゆいまーるの共生事業や老人クラブ連反会への支援、さらに今年度にはシルバー人材センターの設置に向けて取り組む、高齢者の生きがいづくり、健康づくりに努めてまいります。また、高齢者が要介護状態に陥らないよう、介護予防事業に取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、福祉サービスの適切な情報提供と相談支援事業を継続実施し、障がい者が地域の中で安心して自立した生活を送ることができるよう支援してまいります。

▼日本一人口の多い村よみだん祝賀式典



▼波平棒ハワイ公演



国民健康保険事業につきましては、医療費の高い年齢層の増加に伴い医療給付費が増大しております。予測される国保の赤字拡大を抑え、保険料の見直しを行ってまいりますので、ご理解・協力をお願いいたします。

厳しい財政状況のなか、引き続き財源の確保や医療費抑制に取り組みるとともに、適切な予算執行のもと国保運営に努めてまいります。

後期高齢者医療につきましては、広域連合と連携し、高齢者が必要とする保健事業の実施と適正な医療給付に努めてまいります。

国民年金につきましては、村民の老後を支える大切な制度であり、無年金が出ないよう、年金未加入者への加入促進や低所得者への免除申請の勧奨等、制度の周知に努めてまいります。

(5) 手づくり工芸の継承と発展

健康的で豊かな暮らしを持つヤチムンや独特な美しい文様の談谷山花織は、村民の大切な財産であるとともに、すべからず伝統工芸品として全国的に注目されつつある産地となっております。

また、談谷山花織は、一時期の落ち込みから立ち直り期測に売り上げが回復しており、さらに多様な消費者ニーズに対応するため小物型等新たな商品開発

にも取り組んでおります。その他、琉球ガラスの工房も若手の作家を中心に徐々に増え始めてまいります。

これらの手づくりの工芸品の技術継承や発展のため、それぞれが抱える課題克服に向けた支援や環境整備に努めるとともに、村の特産品として広く村内外へ紹介する機会の出出に取り組み始めてまいります。

(6) ゆんだん産産つくり

農業は、本村における基幹的な産業であり、さくらんぼ、花六野菜、紅いも等の農産物及び畜産の安定生産、飼育、出荷体制の強化を図り、新たな担い手を育成することにも、認定農業業者等を支援してまいります。

また、農業者と農業生産法人等の所得向上や負担軽減を図るため、国・県の交付金等の制度を活用できるよう、支援してまいります。さらに、県や沖縄県農業協同組合等と連携を図り、営農指導の強化に努めるとともに、環境負荷の少ない減農薬農業への転換を進め、食の安全・安心の取り組みを推進してまいります。

地産地消につきましては、農水産物の安定量の確保を図るとともに、沖縄県農業協同組合等と連携し、栽培調査会の開催や二輪ハウス等の生産施設設置事業の取り組みを支援してまいります。また、地域で生産される農水産物や加工品を、学校給食等で活用するなど、地産地消

通システムの充実を図ってまいります。

さらに、農業生産法人などが生産した農産物の出荷、運送への対応や本土市場向けの流通強化を図るため、各機関と連携を強化してまいります。

農業生産基盤整備につきましては、談谷中部地区県営畑地帯総合整備事業及び同かんがい排水事業の取り組みを促進し、農業経営の安定化と地域農業の振興・発展に努めてまいります。

また、緊急食糧増産等の対応やふやさと融資制度（地域総合整備資金貸付金制度）等を活用し、継続して中小企業支援を行ってまいります。

雇用対策につきましては、就職相談窓口「グジヨブ・サポート」・談谷」を引き続き設置するとともに、ハローワーク等と連携し求人情報を提供することにより幅広い層の就労支援に取り組みしてまいります。

観光業は、総合産業として村内の様々な産業分野に大きな波及効果をもたらすことが期待されます。平成26年度が過ぎますとも引き続き、本村の観光振興の中核である談谷村観光協会の中核強化と事業の

観光協会の中核強化と事業の

充実に向けた支援を行い、官民一体となってスポーツコンベンション等の誘致に取り組みるとともに、本村の豊富な観光資源・地域文化を「よみだんブランド」と位置づけ、それらを活用して観光誘客のための取り組みを構築してまいります。

商工業の振興につきましては、商工会に対して運営補助を行うとともに、試作品開発や販路拡大のための取り組みに対して支援を行ってまいります。

また、緊急食糧増産等の対応やふやさと融資制度（地域総合整備資金貸付金制度）等を活用し、継続して中小企業支援を行ってまいります。

雇用対策につきましては、就職相談窓口「グジヨブ・サポート」・談谷」を引き続き設置するとともに、ハローワーク等と連携し求人情報を提供することにより幅広い層の就労支援に取り組みしてまいります。

観光業は、総合産業として村内の様々な産業分野に大きな波及効果をもたらすことが期待されます。平成26年度が過ぎますとも引き続き、本村の観光振興の中核である談谷村観光協会の中核強化と事業の

観光協会の中核強化と事業の

(7) 安全・快速・潤いのあるむらづくり

本村の道路等の整備を形成する幹線道路等の整備につなげてまいります。引き続き中央快速線、楚辺早喜味線、波平都屋線、親志波早喜線の整備に取り組みしてまいります。

風ハス（つ）き手段の確保、交通弱者の移動手段の確保、公共交通空白地帯の解消等を目的に導入され、大切な交通手段となっており、今後もさ

らなる利便性の向上に取り組み、村民の皆さまに親しまれる風バスを目指してまいります。

村内の都市公園を整備事業により、引き続き誰もが安全で安心して利用できる公園を整備として、遊具や園路の改修等を行い、利便性の向上を図ってまいります。比湖公園改築事業につきましては、実施設計を進めてまいります。また、ユーバンタ公園整備事業につきまは、引き続き地元とともに用地取得等に努めてまいります。

公園・緑地につきましては、適切な維持管理に努め、快適な住環境の確保を図るとともに、花いっぱい運動や植樹祭等の緑化運動を継続して推進してまいります。

公営住宅につきましては、古野村営住宅の外装改修を実施するなど、良好な住環境を確保するなど、適切な維持管理を継続してまいります。

水道事業につきましては、談谷村水道事業変更認可（第6次拡張事業）に基づき、大溝東土地区画整理事業地内で整備を進めていくとともに、南喜味、土地区画整理内の配水管布設工事や老朽管の布設工事を実施します。また、消費税法の改正に伴う、消費税の導入と水道料金の見直しを行い健全な経営と良質な水の安定供給に努めてまいります。下水道事業につきましては、

大溝東土地区画整理事業と整合を図りながら整備を進めていくとともに、大溝、比湖地区におきましても、引き続き整備区域の拡大に取り組みまいります。

近年、本村におきましても地下水等の水質汚染が懸念されており、農業用水等の安全確保のため、水質検査を継続実施してまいります。

防犯対策の充実につきましては、「ちゅうつろ」公安左衛門隊を目標に、各戸防犯や関係団体と連携を図り、地域における防犯体制を強化し、防犯灯の整備を継続してまいります。また、交通安全対策につきましても、飲酒運転対策を重点目標に掲げ、各関係団体と連携し、交通安全の強化に努めてまいります。

防災対策は、東日本大震災の教訓を基に、隣保協同の精神に基づき自主防災会の設立を支援してまいります。海軍鎮に立地する自治会に、既に自主防災会が設立され、防災訓練を実施しております。平成26年度も自主防災会の拡充を目指してまいります。また、今年度も引き続き行政と各自治会と、東日本大震災被災地での研修事業に取り組んでまいります。さらに見直された防災計画を基に新たな被害想定に基づいた災害対策の推進に努めてまいります。

火葬場につきましては、現在の施設が築55年を経過し、老朽化していることから、施設の移転整備に向けて取り組んでまいります。

5 おわりに

本議会に当初20件の議案、1件の諮問、1件の同意、1件の提出、その他数件の追加議案を提出いたしました。

今年は、談谷まつり40周年を迎えます。村民総参加による談谷まつりは、県内外から訪れる多くの方々に感動を与えてまいりました。40周年の節目にあたり、より一層の内容の充実に向けてまいります。

平成25年度の沖繩振興特別推進交付金におきまは、平和の森球場の改修、残波岬こいの広場グラウンド整備、波平棒ハワユ公演事業、電子黒板配置事業等継続事業も含め40件の事業を実施してまいりました。今後も村民の皆さまと、意見をお聞きしながら、新たな活用を検討し、村民福祉の向上、地域活性化を目指し取り組んでまいります。

さて、今年1月1日をもって、本村は日本一人口の多い村として記念すべき新しい一歩を踏み出しております。これ

平成26年度

予算編成方針

I 予算編成の背景

1 国の平成26年度概算要求にあたっての基本的方針

国は、平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について、「以下、平成26年度概算要求基準」を平成25年8月8日に閣議決定しています。

〔平成26年度概算要求基準〕
 ①「中期財政計画（平成25年8月8日閣議決定）」に沿って、平成25年度予算に続き、民間主導の経済成長と財政健全

化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とするとし、そのため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

〔中期財政計画〕では、民間主導の持続的な成長を表現するために、財政健全化を通じて、家計や企業の財政に対する負担を払拭するとともに、より多くの民間野手が民間投資に向かう環境を整備し、個人消費や設備投資の拡大を促すことが不可欠であるとされており、また、金融緩和を円滑に推進していくためには、国債に対する信認を確保

し、長期金利を安定させる必要があり、政府が財政規律を堅持していくことが求められるとしています。

経済再生の一段の進展に寄与するこの好循環を、持続的成長と財政健全化の双方の実現に取り組み、国・地方を合わせた年度別の財政収支については、25年度までに200年度に比べ赤字の対GDP比を半減、200年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとされています。

からも万人分マンチユ）が住みよい、各県ともに「日本一の村」となるよう、「みんなで作る創造の村」共に働く協働の村（その成果を共有できる感動の村）を目標に本村が抱える様々な課題解決に向けて、村民の皆さまとともに職員一丸となつて取り組んでまいります。

今後とも、皆さまのご理解とご協力を願ひ申し上げ、平成26年度の施政方針といたします。

平成26年3月4日
 談谷村長 石嶺 博實

2 地方財政の現状

現下の財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が減少傾向に回復することが見込まれる一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準であること等により、平成28年度以降18年連続して財源不足が予想される深刻な状況にあります。

また、数々の景気対策による公共事業の追加や減税の実施等を借入金により対応してきたため、平成26年度末における地方財政の借入金残高が約2兆1000億円に達しており、今後その元利償還が財政を圧迫する要因となることから、構造改革を急務と見做している状況にあります。

さて、今後より一層本質化する東日本震災の復旧・復興対策は、地方財政にも何らかの影響を及ぼすことと懸念されることとあります。

一方、国・地方を通じた厳しい財政状況の中、地方自治体には、少子高齢化に対応した地域福祉の充実等、多様化した財政需要に適切に対応することが求められています。

このような状況の下で、地方自治体が、限られた財源や人的資源で高齢・多様化する行政に對する「又や課題」に対応していくには、さらなる行政改革による取り組みで効率的な行政体制を構築していくことが求められています。

3 本村の行政状況

本村の財政状況は、平成24年度決算における歳入の変動状況は、一括交付金により県支出金が増え、たばこ、地方交付税、地方税等の歳入が増加しています。一方、国庫支出金が社会資本整備総合交付金が県支出金に移行したことにより減となったほか、村債が臨時財政対策債の借入が減ったことにより減となっています。また歳出の変動状況は、特定地域経営支援対策事業費補助金等に運営補助費の増や、扶助費等の増などがあります。一方、前年度の健康増進海外施設整備事業の完了により普通建設事業費が減となったっています。その結果、平成24年度の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は83%となり、平成23年度の77%から43ポイント上昇しています。

経常収支比率については、税収等の伸びにより臨時財政対策債の借入が減ったことで、前年度と比較してこの経常一般財源が減少したことがより一層上昇しています。また、人件費や沖縄県市町村総合事務組合調整負担金が発生したことにより、経常経費が増加したことも要因となっています。

平成26年度の財政見通しにおいては、まず歳入面では、村税において若干の増収が見込まれるものの、交付金等についてはほぼ同水準となり、今後の国の動向を注視していく必要があります。

一方、歳出面では、「行政改革実施計画」に基づき、「徹底した経費の節減と見直しを行い、行政の効率化に努めているが、扶助費等の経費や一部事務組合への負担金等が増加傾向にあることと、談合飛行場跡地利用や各種基盤整備の財源確保が課題となっている。

毎年度の起債については、償還額を上回らない額を借り入れることを基本としてきました。今後、火葬場や調理場の建設事業が予定されていることから、起債残高は増加傾向となること、予想され利用や、社会情勢の変化に対応した多額の財政需要が見込まれていくことから、臨時財政対策債を活用していかざるを得ない状況ではあります。引き続き行政改革を、長期的視点に立つた計画に基づいて適正な財政運営を行ってまいります。

II 予算編成の基本的考え方

平成26年度は、第4次総合計画の7年目にあたり、談合飛行場跡地利用に伴う事業を中心に様々な施策の展開が予定され旺盛な需要が見込まれます。しかしながら歳入の面では、前年度に比べ村税や地

方交付税の大幅な増収が見込めないため、基金の取崩し及び臨時財政対策債の借入による財源確保を行わなければならない状況にあります。このため、「談合村の自律」を確立するために更なる「選択と集中」が求められていることから、次の事項を重点施策とします。

（ハード事業）

- ① 村道中央残設線整備事業の推進
- ② 談谷中部地区土地改良事業の推進
- ③ 火葬場等整備事業の推進
- ④ 大湾東地区土地区画整理事業の推進
- ⑤ 大木地区土地区画整理事業の推進
- ⑥ 地域振興センター（仮称）整備事業の推進

（ソフト事業）

- ① 村税・国民健康保険料等未収納対策の推進
- ② ミヨタキ分選選果事業の推進
- ③ 健康づくりの推進
- ④ 子育て支援の推進
- ⑤ ゴミ減量事業の推進
- ⑥ 学習支援員配置事業による学校教育の指導充実
- ⑦ 人口日本一の村記念事業の推進

また、平成24年度より沖縄振興対策として一括交付金制度が始まり、平成26年度においても同交付金を積極的に活用

した地域振興を図っていく必要が求められます。そのためには、よりいっそうの職員各々の企画性、独創性、政策立案能力の向上が求められており、住民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に一層的確に対応することが求められています。

平成26年度予算編成については、引き続き課別枠配分方式により、村民ニーズを最も理解している各課がゼロベースから主体的に事業の見直しを行い、事務事業のスクラップアンドビルドを念頭に置き、「成果の優先度」等を明確にし、事務事業の選択を進める必要があります。

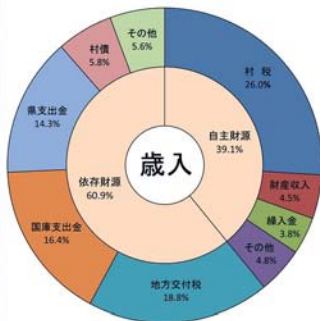


平成26年度 一般会計予算

歳入

(単位:千円,%)

区分	年度		平成26年度 当初予算額	構成比
	年度	平成26年度		
村税	3,283,260	26.0		
分担金及び負担金	164,188	1.3		
使用料及び手数料	222,061	1.8		
財産収入	569,752	4.5		
寄附金	1,000	0.0		
繰入金	482,800	3.8		
繰越金	82,067	0.6		
諸収入	134,059	1.1		
小計	4,939,187	39.1		
地方譲与税	72,720	0.6		
利子割交付金	7,933	0.1		
配当割交付金	4,195	0.0		
株式等譲渡所得割交付金	1,200	0.0		
地方消費税交付金	279,426	2.2		
ゴルフ場利用税交付金	17,402	0.1		
自動車取得税交付金	9,334	0.1		
国有提供施設等所在市町村助成交付金	64,471	0.5		
施設等所在市町村調整交付金	241,840	1.9		
地方特例交付金	10,314	0.1		
地方交付税	2,371,000	18.8		
交通安全対策特別交付金	4,200	0.0		
国庫支出金	2,072,225	16.4		
県支出金	1,804,592	14.3		
村債	731,500	5.8		
小計	7,692,152	60.9		
歳入合計	12,631,339	100.0		



歳出

(単位:千円,%)

区分	年度		平成26年度 当初予算額	構成比
	年度	平成26年度		
人件費	2,301,834	18.2		
扶助費	2,554,857	20.2		
公債費	638,262	5.1		
小計	5,494,953	43.5		
普通建設事業	1,647,612	13.0		
補助事業	1,181,760	9.3		
単独事業	465,852	3.7		
災害復旧事業	1	0.0		
失業対策事業	0	0.0		
小計	1,647,613	13.0		
物件費	1,965,564	15.6		
維持補修費	65,449	0.5		
補助費等	2,407,335	19.1		
投資及び出資金	0	0.0		
積立金	53,117	0.4		
繰出金	967,308	7.7		
貸付金	0	0.0		
予備費	30,000	0.2		
小計	5,488,773	43.5		
歳出合計	12,631,339	100.0		

